

### 3. 緑の保全と創出

(1)水源林の保全と森林吸収源対策 (2)里山や郊外の緑を守る (3)市街地の緑化と健全な水循環の確保 (4)魅力ある都市空間の形成 (5)生物多様性の保全	(リーディング事業) 3-1 竹林の整備と利活用 3-2 緑につつまれたまちづくり 3-3 身近で親しみやすい森林や里山づくり
--	--

#### 「特集」

#### 南アルプスを世界自然遺産に

飯田市は、18年度末、南アルプスに関係する静岡県、山梨県及び長野県内の9市町村とともに、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会を設立しました。また、長野県内関係の飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村4市町村により南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会も設立しました。

19年度は、両協議会設立の周知を図るとともに、南アルプスの世界自然遺産登録の推進に向けた連携・協力体制の確立、情報の共有を推進しました。

具体的には、3県推進協議会では、東京都の新宿御苑における国立公園フェアへの出展、静岡市での南アルプスサミットの開催、環境省、林野庁等関係機関への要望活動、推進協議会ホームページの開設等を行い、南アルプスの有する素晴らしい自然や推進協議会の活動を広く国民にアピールしました。

一方、長野県連絡協議会では、長野県知事に対するニホンジカの食害対策に関する陳情や、伊那市において南アルプスシンポジウムを行うなど、南アルプスの現状や取組みの内容、また課題等を長野県民に対してアピールしてきました。1月には、学術調査検討委員会を設置し、まずは南アルプスに関する文献の収集から取り組んでいます。

今後も、南アルプスの世界自然遺産登録に向けて、両協議会により取組みを進めていきます。

#### <南アルプス世界自然遺産登録推進協議会>

静岡市、川根本町、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村



3県推進協議会主催南アルプスサミット



長野県連絡協議会主催南アルプスシンポジウム

### 3 緑の保全と創出

#### (1) 水源林の保全と森林吸収源対策（\*はリーディング事業）

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
地元産材の利用推進	平成19年1月に策定した「飯伊地域林業将来ビジョン」により森林組合が中心となり南信州木づかいネットワークを構築し地域の木材の活用と流通改善の方向性が示されました。これにより工務店・設計士・製材所による地域材振興を飯伊地域に拡大することとなりました。また、これまでの活動としては、フォーラムの開催、住宅見学や、「生活と環境まつり」への参加があります。 なお、搬出間伐の推進に必要な路網整備（林道開設・改良、作業道、作業路）も並行して実施しています。	イベント展示等でのPRを通じて地元産材の普及が期待されます。	林務課
	公共建築物は公共建築物整備規定に基づき、できる限り地元産の木材等を使用することとしています。	地元産材利用の普及啓発効果が期待されます。	都市・地域計画課
間伐択伐の推進、実施	森林は木材生産の場としてだけでなく、水源の涵養、土砂流出の防備などの様々な機能を有しています。これらの森林機能の維持・向上のため、切捨間伐202.48ヘクタール、搬出間伐72.02ヘクタール、里山地域除間伐6.00ヘクタール、造林0.84ヘクタール、下刈24.58ヘクタール、除伐11.76ヘクタール、枝打109.23ヘクタールの実施に助成しました。	適正な間伐等の推進で山の保水機能の向上につながりました。	林務課
育樹祭実施	緑豊かな住みよい郷土づくりのため、飯田市育樹祭を風越山西側の陣ヶ沢国有林において飯田西中学校生徒をはじめ一般参加者、市関係者など約80人が参加してヒノキの間伐作業を行いました。	森づくりの意識高揚に結びつきました。	林務課
森林づくりへの市民参加 講習会・体験学習の実施	森林づくりへの市民参加 講習会・体験学習会を実施しました。 野底山森林公園まつり開催で、広く市民の参加があり楽しみながら森林とふれあうことができました。 飯田市の水瓶である松川の源流域の視察を行い、山の現状を知る機会とし、森林整備の必要性を説明しました。 伊賀良地区で開催している「西部山麓フェスティバル」や「大平県民の森紅葉祭り」、南信森林管理署で開催した「国有林ツアー」でも多くの市民が自然と森にふれあうことができ、森林の大切さを理解していただきました。 市内小学校に結成されている「緑の少年団」が6校となり、児童に森林の重要性を体験と共に理解してもらっています。 長野県の「森林（もり）の里親制度」事業により、20年度から飯田市野底山財産区と（社）日本ゴルフツアー機構と長野県との三者間で里親契約が結ばれ、森林整備や交流が図られるようになりました。	森づくりの意識高揚に結びつきました。	林務課

猿庫の泉周辺管理	環境省の名水百選に選定されている猿庫の泉の自然景観維持のため、羽場曙友会生産森林組合並びに猿庫の泉の保存会に、草刈りや山道の管理・整備を委託しています。	歴史ある湧水の保全を通じて環境保全への意識の高まりが期待されます。	観光課
観音霊水のPR事業	地元作成の広報誌を窓口で配布しました。	歴史ある湧水の良さを再確認することで、環境保全への意識の高まりが期待されます。	観光課

(2) 里山や郊外の緑を守る(\*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
*千代よこね田んぼの棚田保全活動	地元内発的団体の保全委員会結成により、遊休農地の改善が図られ、農林水産省から「日本棚田100選」として認められるほどの景観保全活動が行われるようになりました。地域内外の多くの人に棚田景観の美しさと、棚田を守り残す気持ちを常にもってもらえるよう、田植え、稲刈り体験等を行っています。また田園風景を飾るため案山子づくり講習会等を開催しており、秋の収穫祭にて案山子コンテストを実施、審査及表彰をしています。	地元の有志、ボランティアや学生の参加を得て、子供達の環境教育の一端を担っています。 荒廃農地を耕作することにより、農地の保全、土砂の流出、生態系のバランスを保つ働きを取り戻すことができます。	千代自治振興センター
南本城の保全	年数回、草刈りを実施しています。また、希少植物の保護活動を行ったり、座光寺地域こどもまつりではウォークラリーを行うなど、様々な取組をとおして保全活動を行っています。	里山の自然環境がよくなり、また住民自ら活動することで、地域住民から親しまれる里山になります。	座光寺地域自治会麻績の里振興委員会 座光寺公民館
川路地区里山保全実行委員会の活動	川路地区里山保全実行委員会は、「荒れた里山を何とかしたい。」という思いから、里山保全の体験を通じて環境に配慮した循環型社会への意識を啓発し、実現することを目的として平成16年6月に発足しました。 平成20年度は里山保全学習実行委員会を組織し、里山保全活動の方向性の確認、樹木の伐採と薪割りを行いました。	この事業の趣旨は多くの地域住民に理解されつつあり、里山保全を通じて地域の自然環境を考える機会となりました。今後は里山の手入れをしながら、特に未来を担う子供たちへの環境学習に発展させていく予定です。	川路公民館
里山整備事業	地域の里山を下刈、除草等を行い里山の環境整備を行っています。 (高鳥屋山、青木地区、清内路街道、久米海道、城山)	里山の整備による環境保全につながります。	山本地域づくり委員会
古木・銘木調査	地区内にある古木・銘木について、調査をおこない周知・啓発をすることで、自然に目を向けその大切さを認識し、緑の保全に繋げていけるよう調査を行いました。	樹種により調査がまとまりつつあり、文化部を中心に啓発を行うことができました。	伊賀良公民館
西部山麓線へのもみじ等の植樹	4月12日 もみじ約150本を沢城湖線から梅ヶ久保にかけ植樹しました。地区民が80人参加しました。 また、随時地区民で下草刈り等を行いました。	自ら植樹することにより地区民に里山に対する愛着が生まれます。	伊賀良まちづくり協議会

病虫害・獣害対策の実施	松くい虫被害対策事業として、被害木伐倒処理、薬剤空中散布、薬剤地上散布等を実施しました。獣害対策としては飯田市飯田、座光寺、上村、南信濃において、緩衝帯整備事業を 15.65 ヘクタール実施しました。	森林を守り、保水機能の維持向上に努めました。	林務課
自然環境保全地区での取組	自然環境保全地区に指定されている市内 3 区域内の山林原野において開発行為を行う場合には、届出が義務づけられており、必要に応じ市長が自然環境配慮のための勧告を行うこととなっています。平成 20 年度には、4 件の届出がありました。パトロールも随時実施しています。	自然環境の保全、良好な景観の形成、希少動植物の保護につながります。	環境課

### ( 3 ) 市街地の緑化と健全な水資源の確保 ( \* はリーディング事業 )

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
西部山麓線街路樹整備事業	山本地区内の西部山麓線の街路樹の整備を行い、道路沿線の環境整備を行いました。	街路樹が整備されていることによりゴミ等の投げ捨てが減少します。	山本地区づくり委員会
伊賀良地区花いっぱい運動	フローラル伊賀良 春はマリーゴールド ( 4 月 ~ 6 月 ) ・秋はビオラ ( 8 月 ~ 1 1 月 ) を中心に種まきからポット移植まで行い、各地区約 4 0 カ所に植えてもらう苗を作りました。春に 6 , 5 0 0 ポット、秋に 3 , 0 0 0 ポットを配布しました。各作業 1 5 名 ~ 4 0 名の参加を得て進めてきました。	花を配布することで、緑を町に増やし、景観をよくすることができます。多くの人が花を植え、花壇の作業を行うことで、緑の大切さを感じてもらうことができました。	伊賀良まちづくり協議会
公共施設への緑化木の配布	緑の募金による還元事業 ( 緑化推進事業 ) として、各支所、小中学校、公民館、等にミツバツツジ、サツキ、ドウダンツツジ、サザンカ等、1,995 本を頒布しました。	各地域の緑化に役立ち、暮らしの中で緑を守り育てる意識の高揚につながりました。	林務課
生ごみ堆肥を活用した環境整備	橋南地区は家庭生ごみの分別回収を行っている中心市街地にあり、この生ごみからできた堆肥を活用する土地はほとんどなく、生ごみが堆肥として循環していることを実感できるよう生ごみ堆肥を活用したラベンダーの植栽を実施。 平成 20 年度事業として、通り町 4 丁目市道中央分離帯を利用して生ごみ堆肥 6 t を土壌改良材として使用。ラベンダー 750 本を住民が植栽した。	家庭から出る生ごみを活用することで、生ごみのリサイクルの意識が高まるとともに植栽を通じて環境美化の意識が向上する。	橋南まちづくり委員会

### ( 4 ) 魅力ある都市空間の形成 ( \* はリーディング事業 )

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
公共施設周辺緑化事業	自治振興センターの花壇に草花を定植し緑化と美化に努めています。また、地域の桜保存活動にあわせて小学校児童による桜の種まきなどで育苗を行っています。	公共施設周辺の美化・緑化。子どもを中心とした環境美化意識の向上につながります。	下久堅自治振興センター

伊賀良地区花いっぱい運動	<p>フローラル伊賀良 春はマリーゴールド（4月～6月）・秋はビオラ（8月～11月）を中心に種まきからポット移植まで行い、各地区約40カ所に植えてもらう苗を作りました。春に6,500ポット、秋に3,000ポットを配布しました。各作業15名～40名の参加を得て進めてきました。</p>	<p>花を配布することで、緑を町に増やし、景観をよくすることができます。多くの人が花を植え、花壇の作業を行うことで、緑の大切さを感じてもらうことができました。</p>	伊賀良まちづくり協議会
アップルロードにおけるリンゴの木の管理	<p>アップルロードのリンゴの木を、1年を通して除草、消毒等を行い管理することにより、道路の美観の形成と環境に対する意識の啓発を行っています。</p>	<p>道路環境の美化が図られます。小学生が実地で体験することにより、環境等に対する関心を持つことができます。</p>	アップルロード いいだ愛護会（伊賀良）
りんご並木の緑化・美化事業	<p>りんご並木清掃活動 ・平成20年7月27日、11月2日、11月9日に、橋南連合青壮年会が実施するりんご並木清掃活動に市職員6名（延べ45名）が出席し、りんご並木の路面及び周辺の花壇等の草取り、ゴミ拾い及び御用水用水路の清掃を実施。 りんご並木歩行者天国（交通規制）時の清掃活動 ・毎年3月から11月の第2日曜日に実施しているりんご並木歩行者天国終了後、参加者と協働で、ゴミ拾い等清掃活動を実施しています。 平成20年度は、合計11回実施し、延べ224名が参画。</p>	<p>飯田市のシンボルであるりんご並木における地域住民の皆様の主体的な美化活動により、「日本の道100選」、「かおり100選」に選ばれた。また、平成20年度には、美化活動等の地域住民のこれまでの取組みが評価され、「手づくり郷土賞」の大賞を受賞するなど、魅力ある中心市街地の景観及び環境形成に寄与しています。</p>	橋南連合青壮年会 りんご並木まちづくりネットワーク 飯田市中心市街地活性化協会（商業・市街地活性化課）
	<p>ハミングバル周辺の花植え・草取り・清掃活動等の環境整備 ・「りんご並木 FunFan 倶楽部」が、年間9回、ハミングバル周辺において、花植え、除草等の花壇整備のほか、周辺の美化活動を行っています。</p>	<p>「人形劇のまち飯田」のシンボルとして昭和63年に設置されたハミングバル周辺の環境が整備され、美しく、魅力あるまちの形成に寄与しています。</p>	りんご並木 FunFan 倶楽部(商業・市街地活性化課)
環境産業公園などに進出する企業の環境への配慮	<p>桐林環境産業公園 産業公園内に立地する企業で構成する環境会議を随時開催し、環境への取り組みについて検討しています。工場の増築の計画については「環境整備方針」に沿って、整備計画の検討を行いました。工業団地内外の企業・事業所等とともに環境産業公園連絡協議会を組織し、環境産業公園内の草刈りなどの環境美化活動を行いました。 一本平産業団地 立地企業により構成する「環境会議」を設置し、環境宣言の実施と環境整備方針、公害対策自主基準を設け、管理しています。また、産業団地内の草刈りなどの環境美化活動を行いました。 経塚原産業団地 立地企業の環境及び景観配慮に関する「環境整備方針」を定めました。</p>	<p>環境会議を通じた取組により、各企業の環境・景観に対する意識が高まり、工場の建設等に環境負荷の軽減、景観への配慮がされました。</p>	工業課
マスタープラン室の運営	<p>天龍峡エコバレープロジェクトにおける都市デザインやまちなみ景観などを、将来にわたって維持・コントロールしていく市民参加型の組織として、一体的な土地利用と景観形成、緑化推進の整備、保全のための指針に基づいた指導を行いました。</p>	<p>環境配慮型の景観づくりが、エリア全体の質の向上につながります。</p>	工業課

<p>・景観法及び飯田市景観条例に基づく行為の届出 ・開発事業者等の緑地の重要性周知</p>	<p>飯田市が景観法に基づく景観行政団体となって、同法に基づく飯田市景観条例の制定と景観計画の策定を行い、平成20年1月1日に施行しました。景観計画区域内における行為の届出を行うよう指導を行いました。届出があったものについては景観育成基準に適合する計画となるよう指導しました。平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の景観計画区域内の行為届出件数は72件でした。</p>	<p>・一定規模以上の建築等の行為の把握、指導により良好な景観づくりにつながっています。 ・開発区域での緑地の増加に寄与しました。</p>	<p>都市・地域計画課</p>
<p>公共建築物整備規程に基づく景観・自然への配慮</p>	<p>公共建築物は公共建築物整備規程に基づき、自然との調和の推進及び地域文化の伝承・創造の推進を行い、環境に配慮したものとなっています。</p>	<p>公共建築物の景観形成に成果を上げています。 公共工事が率先して行うことにより、建築関係業者はもとより一般市民へ浸透することが期待できます。</p>	<p>都市・地域計画課</p>
<p>地区計画</p>	<p>治水対策事業の盛土により新たに創出された区域において、竜丘地区計画・川路地区計画を定め良好な景観、まち並みの創出に努めています。地区計画では建築物の高さ制限、色彩、形態の制限などを設けるほか、緑化率については、個々の組合などの申し合わせ等により川路地区計画では25パーセント、竜丘地区計画では20パーセントを目標に行っています。 平成20年度地区計画区域内の行為の届出及び適合件数 地区計画区域 届出件数 適合件数 竜丘地区 9 9 川路地区 12 12</p>	<p>調和の取れた、町並みとゆったりとした宅地空間を確保することで、緑が豊かでやすらぎと潤いのある空間の創出につながります。</p>	<p>都市・地域計画課</p>
<p>土地利用総合計画策定事業</p>	<p>平成19年7月1日に土地利用基本条例に基づく飯田市土地利用基本方針を定めました。また、この基本方針や市民等の皆様からいただいた意見を基に都市計画法施行条例（一部改正）、土地利用調整条例、景観条例、緑の基本条例及び屋外広告物条例を制定し、景観計画と緑の基本計画を策定して、いずれも平成20年1月1日に施行（公表）しました。平成20年度は、地域別の計画の検討に取り組み、山本地区、川路地区の計画を策定しました。この計画に基づき、山本地区では店舗型性風俗特殊営業施設の建築の制限、川路地区では屋外広告物の制限を行っています。</p>	<p>土地利用に関する条例及び計画を整備することで、市全域の将来像を市民等と共有し、その実現に向けた適正かつ合理的な土地利用を推進します。また、市域全体の各計画に即して、地域の特性及び個性を生かした地域づくりを進めるため、住民の参画を得て地域の計画を定めます。</p>	<p>都市・地域計画課</p>
<p>秩序ある土地利用の推進</p>	<p>平成15年度より個別具体的な開発行為・土地利用改変について関係課の実務レベルでの調整会議を設置しています。 平成20年度についても、土地利用計画策定のための会議に併せて、大規模土地利用改変の物件について、庁内調整会議を開催しました。平成20年度は、地域別の計画の検討に取り組み、山本地区、川路地区の計画を策定しました。この計画に基づき、山本地区では店舗型性風俗特殊営業施設の建築の制限、川路地区では屋外広告物の制限を行っています。</p>	<p>開発行為・土地利用改変に対しての情報の共有化が図られ、それに伴う環境への影響を最小限にすることができました。</p>	<p>都市・地域計画課</p>

(5) 生物多様性の保全 (\*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
アレチウリの駆除	<p>アレチウリは、日本古来の植物ではなく、その生育に伴い、葉が覆うことにより他の植物の生育を妨げ、生態系をゆがめてしまう特定外来生物です。</p> <p>この植物の駆除のため、行政と住民団体によって、研修、駆除作業等の取組みが行われています。また、全市一斉河川清掃でも取り組んでいただくよう働きかけを行いました。</p>	固有の生態系が保全されます。	松川水環境保全推進協議会 飯田建設事務所、下伊那地方事務所、各地区環境衛生担当委員会 環境課 他
希少野生植物保護対策活動	<p>県の希少野生植物に指定されている「ササユリ」や、国の絶滅危惧種に指定されている「ヤシヤイノデ」の盗掘をうけ、南信州・希少野生植物保護対策会議が発足しました。飯田下伊那の保護活動団体、伊那谷自然友の会、飯田市美術館、希少野生動植物保護監視員、警察署、行政（下伊那地方事務所、各市町村）が一堂に会し、希少野生植物の保護対策について話し合い、どのように住民に対して啓発していくかや、保護対策について検討を行いました。今後も会議が開催される予定です。</p>	希少野生植物のさらなる保護活動と住民の希少野生植物を守ろうという意識の向上につながります。	下伊那地方事務所環境課
南アルプス世界自然遺産登録に向けての活動	<p>南アルプスに関係する静岡県、山梨県、長野県内の10市町村で南アルプス世界自然遺産登録推進協議会を組織し、南アルプスの世界自然遺産登録に向けた活動を行っています。また、長野県内の4市町村では南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会を組織し、意識啓発、文献調査等に取り組んでいます。</p>	南アルプスに存在する希少種の実態を把握し、保全のための活動につながる事が期待できます。	南アルプス世界自然遺産登録推進協議会 南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会